

しづおか☆未来をひらく子どもプラン

～静岡市次世代育成支援対策行動計画～

《概要版》



平成22年3月

計画策定の趣旨



子どもが健やかに明るく育つこと、これは日本の未来を託す子どもに対する国民全体の願いです。すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら夢と希望をもち、未来の担い手として、個性豊かにたくましく育っていけるような環境をつくることが必要です。

本市においては、**子育てに直接かかわる保護者をはじめ、地域や事業主、行政など子どもを取り巻くすべての人々がそれぞれの責任と役割を認識し、相互に連携・協働しながら子育て子育ち支援に取り組むため**、平成17年度から平成21年度を計画期間とする「静岡市子どもプラン（前期計画）」を平成16年度に策定し、計画を推進してきました。

前期計画期間の満了に伴い、平成22年度から平成26年度を計画期間とする「しづおか☆未来をひらく子どもプラン（後期計画）」を策定して計画を推進していくこととしました。この計画の策定において、「前期計画」の総合的な進捗状況の点検・評価を行い、計画期間内に達成されなかった事業や引き続き推進していく事業、社会経済情勢の変化に伴う新たなニーズに対応する事業などの検討を行い、これまで以上に子育て子育ちしやすいまちづくりを目指して取り組みます。



計画の対象



この計画は、市内のすべての子どもとその家族、地域、事業主を対象とします。また、この計画において「子ども」とは、概ね18歳までとします。

計画期間



この計画における計画期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間です。



計画の位置づけ



この計画は、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画です。「第2次静岡市総合計画」の部門別計画であるとともに、「静岡市健康福祉基本計画」の個別計画として位置づけられています。

また、「青少年育成プラン」「障害者福祉計画」など健康福祉分野の各個別計画や教育・都市・住宅・環境・交通など各部門計画との整合性や連携を図っています。

さらに、母子及び寡婦福祉法第12条に基づく「静岡市ひとり親家庭等自立促進計画」を、この計画の一部として位置づけています。

第2次静岡市総合計画【H22~26】

健康福祉基本計画【H22~31】

地域福祉計画【H22~26】

高齢者保健福祉計画

介護保険事業計画

(静岡市ひとり親家庭等自立促進計画)

しづおか☆未来をひらく
子どもプラン

青少年育成プラン

障害者福祉計画



他の部門計画
「教育」「都市」「環境」「交通」「住宅」

健康爛漫計画【H15~24】



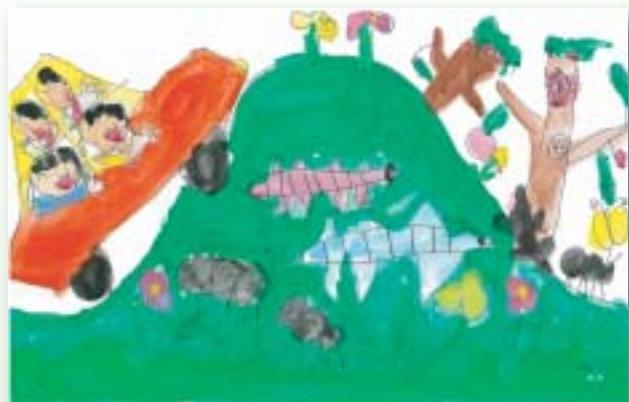
基本理念

静岡市は子どもをたいせつにします

子どもは社会の宝であり、次代を担う無限の可能性を秘めた、かけがえのない大切な存在です。また、子どもの成長していく姿は、親にとって何よりの喜びや励みとなります。子育てには苦労が伴いますが、それにも増して、子どもの成長過程には、様々な喜びや楽しみがあります。

私たち大人には、子どもたちが未来に希望をもって心豊かで健やかに育ち、安全で安心して暮らすことのできる社会を築いていく責任があります。また、子どもを安心して生み、育てやすい環境に整備していくことにより、子育てに夢を持ち、子どもを生み育てる誇りや喜びを感じられるまちづくりを進めることができます。

この計画の基本理念を～静岡市は子どもをたいせつにします～と定め、**すべての人々が一体となって子育て子育ちにかかわることで、誰もが安全で安心して子育てできるよう、また、子ども自らが健やかに成長できるよう、まちづくりを進めます。**



計画の基本目標

基本理念に基づき、基本目標として次に掲げる3つの大きな目標を定めます。

安心して子育てができるまちづくり 【子育て支援】

保護者の子育てに対する不安や負担感を少なくし、安心して出産や子育てすることができ、子育てと仕事が両立できるまちを目指します。

子ども自らの育ちを支援するまちづくり 【子育ち支援】

子どもが遊びや学びを通して、自立心や社会性を身につけ、また一人ひとりの個性が尊重され、子ども自らが心身ともに成長することができるまちを目指します。

地域で子育て子育ちを支援するまちづくり 【地域づくり】

地域において子どもの躍動する姿や笑顔があふれ、地域で子育て子育ちを支え合うことができるまちを目指します。



計画の施策目標

施策目標1 子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり

子どもを安心して生み、育てることができるように、妊娠・出産期における支援や医療体制の充実、各種子育て支援サービスの充実、ひとり親家庭への支援、子育てに配慮した生活環境の整備などを進めます。

[重点施策]

- 急病センターを再整備し、救急医療体制の充実を図ります。
- 親子の交流・ふれあいや遊びの場を提供するため、地域子育て支援センターや子育てトーク事業の充実を図ります。
- 子育て子育ちに関する相談支援体制の充実を図る仕組づくりを推進します。



施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

安心して子育てと仕事が両立できるよう、多様な保育ニーズに対応するための支援、多様な働き方の実現に向けた取組の推進、男性の子育ての推進など、働きながら子育てをしている家庭への支援を進めます。

[重点施策]

- 保育園の待機児童の解消を目指します。
- 保育園の一時預かり事業を全園で実施します。
- 放課後児童クラブの待機児童の解消を目指します。
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。





施策目標3 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

子どもの健やかな心身をはぐくむための支援、健全育成促進と自立への支援、安全・安心を確保するための活動、虐待を受けているなど配慮を必要とする子ども、障害のある子どもとその家族への支援を進めます。

[重点施策]

- 子どもの遊び場を確保するため、児童遊び場や公園を整備します。
- 清水区に児童館を整備します。



施策目標4 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり

子どもが「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」を養うことができるよう、学校教育や地域・家庭における教育環境を充実します。

[重点施策]

- 特別な支援の必要な子どもに対する特別支援教育を充実します。
- 校内における教育相談活動として、スクールカウンセリング事業やスクールソーシャルワーカー活用事業を推進します。

施策目標5 地域で子育て子育ちを支え合う環境づくり

乳児、青少年、高齢者など世代を超えた交流活動や地域における子育て支援活動・健全育成活動を促進するとともに、子育て子育ちを支え合う担い手の発掘・育成やその活用を図ります。

[重点施策]

- 地域交流や青少年健全育成を目的とする青少年・乳児ふれあい促進事業を推進します。



計画の体系

基本理念

基本目標

施策目標

基本施策

静岡市は子どもをたいせつにします

安心して子育てができるまちづくり
【子育て支援】

子ども自らの育ちを支援するまちづくり
【子育ち支援】

地域で子育て子育ちを支援するまちづくり
【地域づくり】

1 子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり

2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

3 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

4 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり

5 地域で子育て子育ちを支え合う環境づくり

1 妊娠・出産期における支援や医療体制の充実

2 子育て支援サービスの充実

3 ひとり親家庭への支援
(静岡市ひとり親家庭等自立促進計画)

4 子育てに配慮した生活環境の整備

1 多様な保育ニーズに対応するための支援

2 多様な働き方の実現に向けた取組の推進

3 男性の子育ての推進

1 子どもの健やかな心身をはぐくむための支援

2 子どもの健全育成促進と自立への支援

3 子どもの安全・安心を確保する活動の推進

4 虐待を受けている児童など配慮を必要とする子どもとその家庭への支援

5 障害のある子どもとその家庭への支援

1 学校における教育環境の整備

2 地域や家庭における教育環境の整備

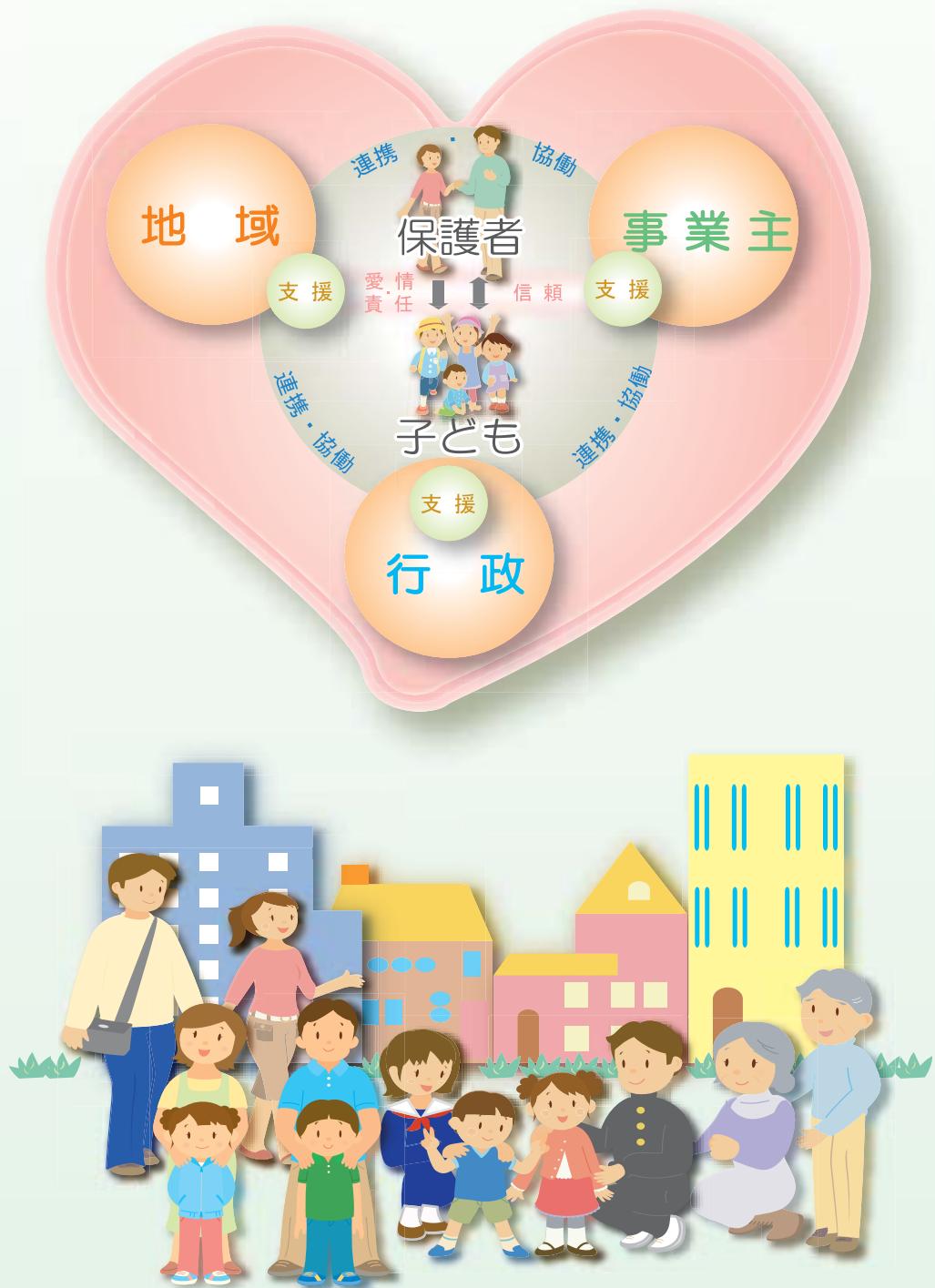
1 世代間交流の促進

2 地域における子育て支援活動や健全育成活動の促進



保護者、地域、事業主及び行政の役割

子どもが心豊かで健やかに育つためには、子育ての主体となる「保護者」はもちろんのこと、子育て子育ちを支え合いながら見守る「地域」、保護者の働く場所を提供している「事業主」、子育て子育ちへの支援施策を実施する「行政」が、それぞれの役割に応じた取組を行うとともに、これらが相互に連携・協働していくことが重要です。



主な子育て支援事業の平成26年度末目標



事業名		平成21年度末見込（基準値）	平成26年度末目標（計画期間最終目標）	担当課
通常保育事業	3歳未満児	4,122人	4,237人	保育課
	3歳以上児	7,407人	5,907人	
	合計	11,529人	10,144人	
延長保育事業		1,753人 64か所	1,867人 67か所	保育課
病児・病後児保育事業		1か所 960人	3か所 2,880人	保育課
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)		3,577人 97か所	4,577人 118か所	子育て支援課
地域子育て支援センター (ひろば型)		1か所	2か所	子育て支援課
地域子育て支援センター (センター型)		16か所	15か所	子育て支援課
地域子育て支援センター (児童館型)		1か所	3か所	子育て支援課
一時預かり事業		100か所 854,784人	105か所 882,744人	保育課 子育て支援課
ショートステイ事業		3か所	3か所	子育て支援課
ファミリー・サポート・センター事業		2か所 3,300会員	2か所 4,300会員	子育て支援課
児童館（類似施設含む。）		10か所	12か所	子育て支援課

(注1) 「平成26年度末目標（計画期間最終目標）」欄の数値については、国の現行制度が継続するという前提で定めた目標値です。

(注2) 本プランに掲載されている上記以外の事業については、平成22年度に策定する第2次静岡市総合計画の事業計画と整合性を図りながら、別冊にて目標値を設定します。



計画の推進



1 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、行政、市民、関係機関等で総合的に取組を進めていく必要があるため、庁内組織である「静岡市次世代育成支援対策推進会議」において具体的に数値目標を設定した事業をはじめ、各事務事業の進捗状況を毎年度、把握・点検・評価し、庁外組織である「静岡市健康福祉審議会児童福祉専門分科会」や市民の意見を聞いて推進します。

2 計画の進行管理

計画に位置づけられている各事務事業の進捗状況については、毎年度、把握・点検・評価するとともに、結果についても市ホームページなどを利用して広く公表します。

また、新規事業や事業廃止、事業内容変更など事務事業の見直しについても、毎年度実施します。計画に変更が生じた場合には、厚生労働省や静岡県へ報告・提出するとともに、市ホームページなどを利用して広く公表します。

3 計画及び制度の周知

計画の目標を達成するためには、保護者をはじめ、地域や事業主、行政が連携・協働して、子育て子育ちを支援していく必要があります。このためには、計画の内容を広く市民に知つてもらう必要があります。

計画の周知にあたっては、市広報紙や市ホームページ、子育て応援総合ホームページ「ちやむ」を活用するとともに、市民が集まる様々なイベントや催し物等にて広報活動を実施します。

また、各事務事業においても、市広報紙をはじめとするあらゆる媒体を活用するとともに、地域や事業主と連携して市民一人ひとりに情報が行きわたるよう、周知に努めます。

☆本冊子に掲載されている「絵」について

本冊子に掲載されている絵は、市内保育園の園児（年長さん）が「ハッピース！！プロジェクト子育て来楽部」（※）イベントの会場へ展示するために描いてくれた絵です。作品のテーマは、「はたらくお父さん・お母さん」「だいすきなお父さん・お母さん」です。

※「ハッピース！！プロジェクト子育て来楽部」

ハッピース！！プロジェクト子育て来楽部とは、静岡新聞社・静岡放送、静岡県及び本市などの共催により、子どもを産み、育てる社会環境に関する問題提起や情報発信、パパ、ママ、育児支援関係者のネットワーク構築を強力に推進し、楽しい子育て、静岡県の明るい未来を実現することを目指して実施しています。



しづおか☆未来をひらく子どもプラン
(静岡市次世代育成支援対策行動計画)
《概要版》

発行・静岡市保健福祉子ども局子ども青少年部子育て支援課
〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
TEL : 054-221-1169 FAX : 054-251-1063
E-mail : kosodateshien@city.shizuoka.lg.jp

